

意見書

題 名	(まちづくり局) 川崎市地域住宅等整備計画（3期）に基づく社会資本整備総合交付金事業の 事後評価について、市民の皆さまから意見を募集します		
意見提出日	令和7年 月 日		
氏 名※任意		連絡先※任意 (電話・メール・住所等)	

- ・記載していただいた個人情報については、提出された御意見の内容を確認する場合に利用します。
- ・また、個人情報は個人情報の保護に関する法律その他の関連規定に基づき、厳重に保護・管理され、
いただいた個人情報を公開することはありません。
- ・お寄せいただいた御意見に対する個別回答はいたしませんので御了承ください。

意見をいただく事業

川崎市地域住宅等整備計画（3期）

事業全体についての意見

個別事業に対する意見 様式2-2参照

① 公営住宅等整備事業

(住宅セーフティネットの中核として公営住宅を継続して活用するための、老朽化した公営住宅の建替え)

② 公営住宅ストック総合改善事業

(公営住宅の長寿命化や居住水準の向上に資する改善工事)

③ 公的賃貸住宅家賃低廉化事業

(高齢者向け優良賃貸住宅や公営住宅の入居者に対する家賃減額補助)

④ 優良建築物等整備事業

(向ヶ丘遊園北地区において、民間等による建築活動を誘導し、空地の確保等の整備)

⑤ 川崎市地区街なみ環境整備事業

(街なみ環境整備促進区域においての街なみルール策定及び都市景観形成地区における修景助成)

⑥ その他事業

(居住支援推進事業・住情報提供・相談支援事業・マンション管理等適正化推進事業・住まいバリアフリー化推進事業ほか)

今後の住宅政策で力を入れて欲しいことなどの意見

【提出先】

担当部署：まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課（本庁舎 18 階）

住所：〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地

電話：044-200-2994 FAX：044-200-3970

メール：50zyusei@city.kawasaki.jp